

## 短期入所 彩風の杜 なは

### 1. 【 基本方針 】

利用者の介護に伴う、家族の身体的、精神的な負担を一時的に軽減すると共に利用者が可能な限り居宅において、自立生活を送る事ができるよう、障害者総合法に基づき適切なサービスを行う。

### 2. 【 基本姿勢 】

1. 利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った適切な短期入所の提供をする。
2. 利用者の身体、その他の状況及びその置かれている環境に応じて、必要な保護を適切に行う。
3. 利用者の必要な時に必要な指定短期入所の提供ができるよう努める。
4. 地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、市町村、福祉事務所、保険医療サービスを提供する者との連携に努める。

### 3. 【 事業内容 】

指定障害者短期入所事業に基づいて個別支援計画を作成し支援を行う

- ① 食事の支援
- ② 入浴及び清拭支援
- ③ 身体等の介護支援
- ④ 生活相談支援
- ⑤ 健康管理支援
- ⑥ 日中活動支援
- ⑦ 余暇活動支援
- ⑧ 送迎サービス支援

### 4. 【 事業理念 】

利用者に満足のいく短期入所事業の障害福祉サービスを提供するためには、サービス従事者は「笑顔」「尊敬の心」「感謝の心」を忘れずに利用者とのふれあいを大切にサービス従事者の質の向上に努め、安心して指定短期入所事業支援ができるよう展開していきます。

### 5. 【 行事・日中活動計画 】

- ① 短期入所事業利用日、共同生活援助（グループホーム）で予定されている行事あるいは日中活動に参加を促す。
- ② 個別の支援については、個別支援計画及び事業計画に準じて実施